## 【様式第7号】 介護支援専門員証の有効期間の更新

更新に必要な研修を修了したうえで、更新申請を行わなければ、介護支援専門員証の 有効期間を更新することができません。以下のとおり更新申請を行ってください。

## 1 必要書類

	必要書類	留意点
1	様式第7号(介護支援専門員証有効期間 更新(置換)交付申請書)	様式をプリントアウトできない場合は、「様式第7号請求」と朱書きのうえ、返信用封筒(長3封筒)と84円切手を同封して郵送してください。
2	兵庫県収入証紙 [ <mark>2,100</mark> 円分]	兵庫県内の銀行等で販売しています。 ※郵便局で販売している収入印紙ではありません。
3	写真 2 枚	写真の裏面に氏名及び登録番号を記入してください。 1 枚は様式第 7 号に貼付。もう 1 枚は申請書左肩に裏向けでテープ止めしてください。 ※縦 3.0 cm×横 2.4 cm、白黒・カラーどちらでも可。 ※申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの。 ※コピー用紙印刷の写真不可
4	介護支援専門員証の <u>原本</u>	紛失された方は必ず申請書の下段にも署名してく ださい。
(5)	更新申請に必要な研修の修了証明書のコ ピー	原本は次回更新時に、前回どの研修を受講したか 確認のために必要となりますので大切に保管して ください。

## 2 提出時期

- ・更新申請の場合:<u>原則、有効期間満了日の2~3か月前から有効期間満了日まで。</u> ※提出時期が早すぎると返却させていただく場合があります。
- 3 提出する際の諸注意
  - ・申請書及び申出書の提出の際、郵便の種類は特に指定していません。
  - ・新しい証の発送は、通常は普通郵便で登録住所へ送付しますが、発送方法や送付先についてご希望があれば、申請書送付前に当課までご相談ください。

## 4 チェックリスト(申請前に必ずご確認ください。)

	確認事項	チェック 欄
(1)	必要書類①~⑤は全て揃っていますか。	
(2)	①の申請書について、記入漏れ及び写真・収入証紙の添付漏れはありませんか。 (提出前に必ず記入例と再度照らし合わせ、記入漏れがないか確認してください。)	
(3)	写真の裏面に氏名及び登録番号を記入していますか。	
(4)	兵庫県に登録している氏名・住所等に変更がある場合、変更の届出をされていますか。 (住所変更のみの方で届出をされていない場合、電子申請にお手続きをしてください。氏名変更の手続きは、紙による申請のみ受け付けております。)	
(5)	提出時期は間違いないですか。 ※原則、有効期間満了日の2~3か月前から有効期間満了日まで。 (提出時期が早すぎると返却させていただくことがあります。)	
(6)	申請書提出後は、書類をお返しすることはできません。 有効期間更新申請の方で、住所変更の予定がある、就職を考えており専門員証が必要等、ご事情がある場合は、専門員証のコピーをとったうえで、提出時期を考えて送付してください。 ※有効期間更新申請の場合、有効期間満了日までに不備のない書類が当課へ届かなければ、更新はできませんのでご注意ください。	

5 提出先 兵庫県福祉部高齢政策課 企画調整班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

メールアドレス: koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp ※右の二次元コードよりお問い合わせください。



【県メール二次元コード】

<住所変更・返納の電子申請>

右の二次元コードから

申請できます。



【電子申請二次元コード】

<兵庫県ホームページ>

介護支援専門員に関する重要なお知らせを掲載しています ので、定期的に確認をお願いします。 **回腹協連** 

右の二次元コードからチェック!

【兵庫県ホームページ二次元コード】